

平 27. 9. 3
総 18 - 1

説明資料

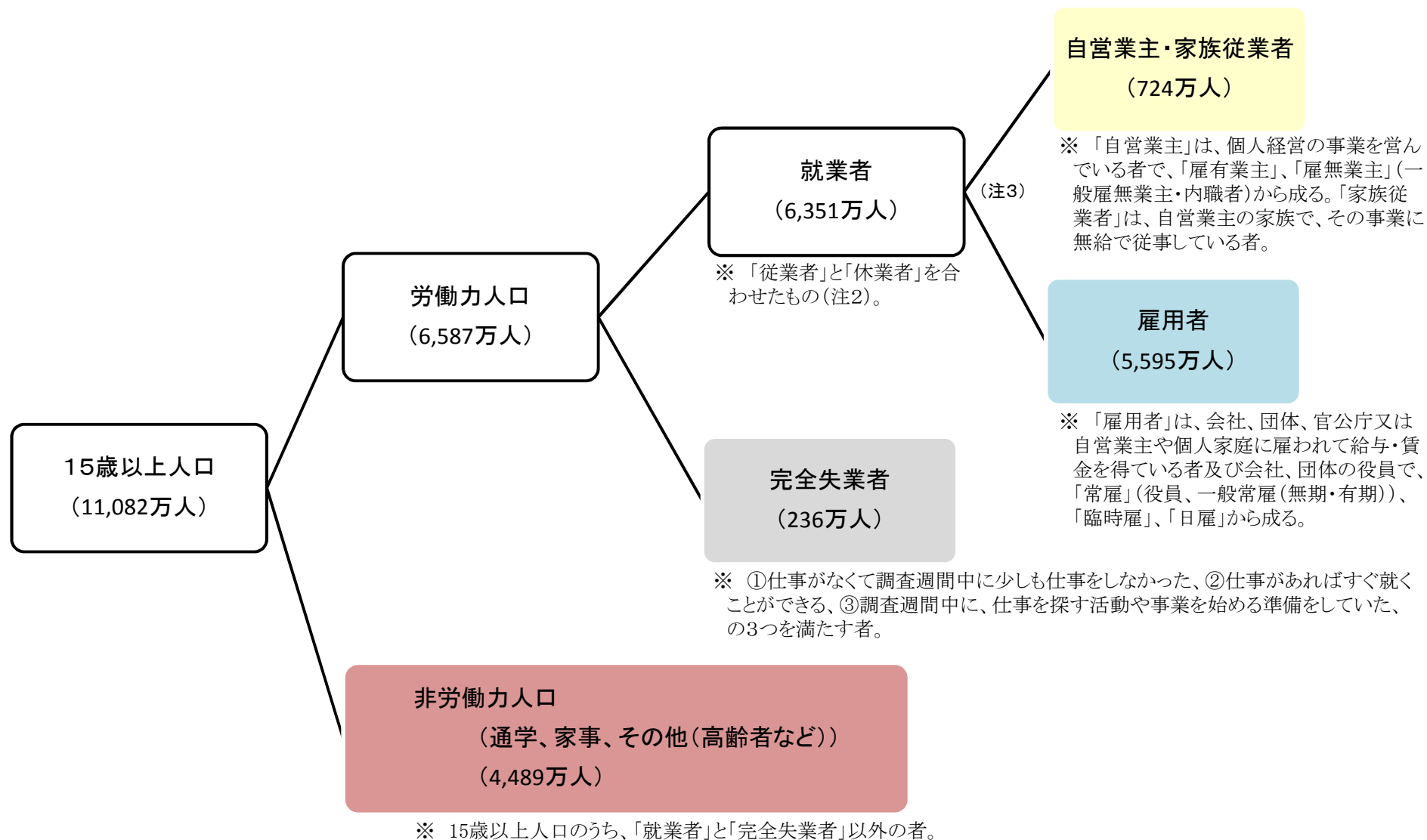
経済社会の構造変化
～働き方の変化～

平成27年9月3日(木)

財務省

労働力・就業状況の変化

「労働力調査」における就業状態等に基づく分類



(出所) 総務省統計局「労働力調査」

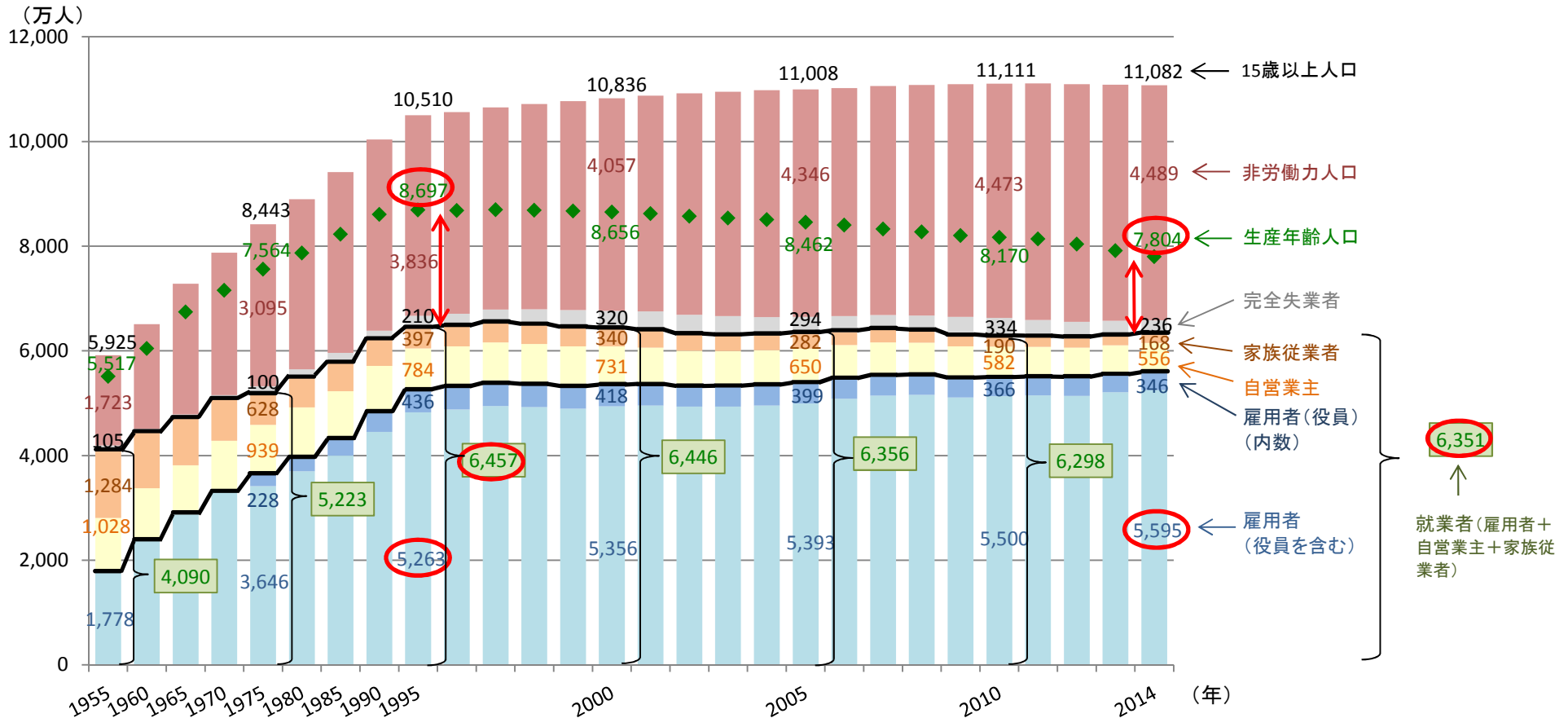
(注1) 人数は2014年のもの。

(注2) 「従業者」は、調査週間に賃金、給料、諸手当、内職収入などの収入を伴う仕事(以下「仕事」という。)を1時間以上した者(なお、家族従業者は、無給であっても仕事をしたとする)。「休業者」は、仕事を持ちながら、調査週間に少しも仕事をしなかった者のうち、①雇用者で、給与・賃金の支払を受けている者又は受けることになっている者、②自営業主で、自分の経営する事業を持ったままで、その仕事を休み始めてから30日にならない者。

(注3) 就業者の内訳は「従業上の地位」に基づくもの、それ以外は「就業状態」に基づくもの。

15歳以上人口の就業状況等の推移(全体)

- 1990年代以降、生産年齢人口が減少する中、就業者数は減少傾向。ただし、生産年齢人口の減少に比べ、就業者数の減少幅は小さく、女性や高齢者による就労の増加が下支えする状況。
- 就業者の中では、自営業主等の数が減少する一方、雇用者数は1990年代以降も増加傾向。



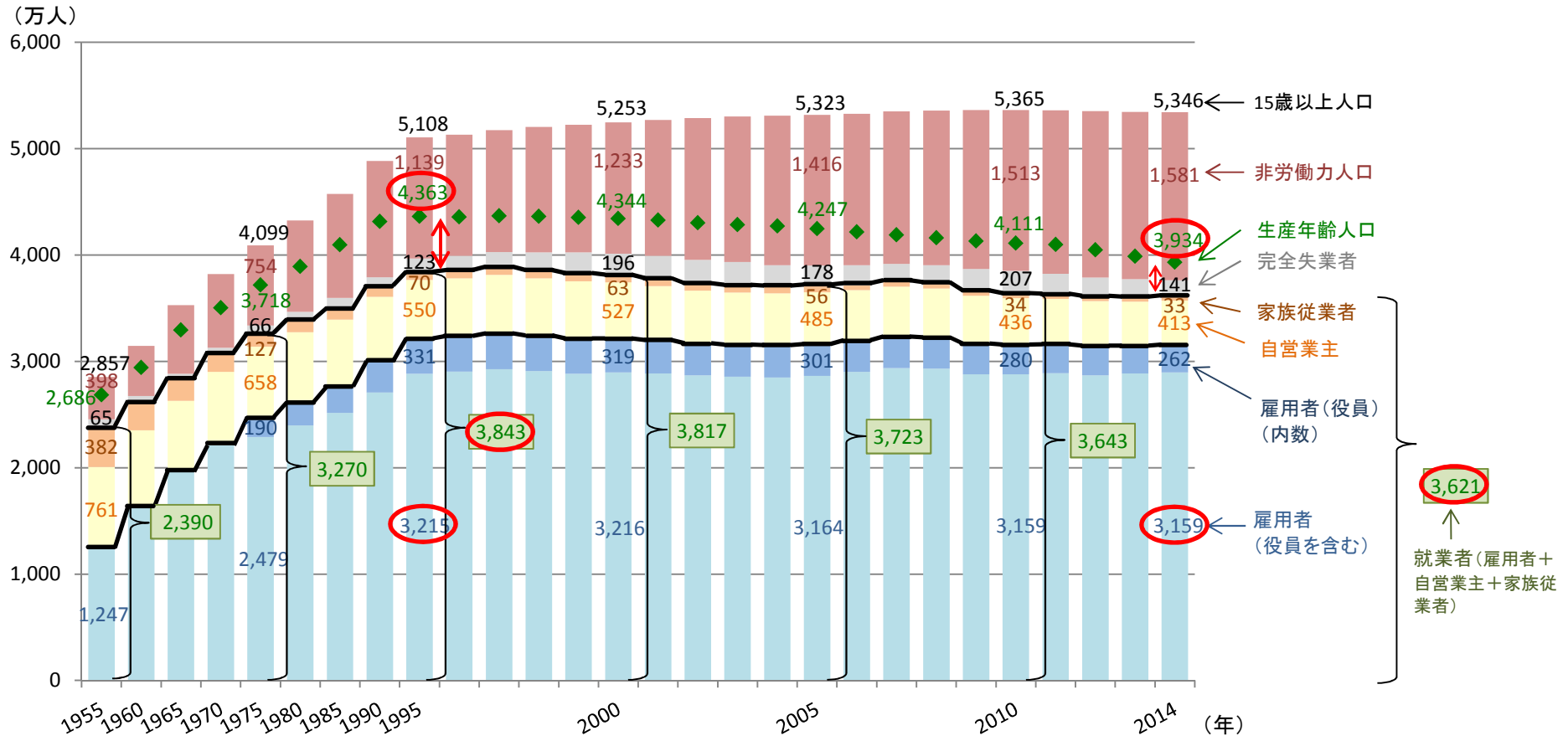
(出所)総務省「労働力調査(基本集計)」、「国勢調査」

(注1)「自営業主等」は、自営業主と家族従業者。

(注2)1955年から1975年、2005年から2010年の数値については、時系列接続数値を使用。2011年の数値については、補完推計値を使用。ただし、これらの年の「雇用者(役員)」については、各年の報告書等の数値を使用。1970年以前については、雇用者の内数がない。

15歳以上人口の就業状況等の推移(男性)

- 1990年代以降、生産年齢人口が減少する中、就業者数も減少傾向。ただし、生産年齢人口の減少に比べ、就業者数の減少幅は小さく、高齢者による就労の増加が下支えする状況。
- 就業者の中では、自営業主等の数が減少する一方、雇用者数は1990年代後半まで増加した後、微減する傾向。



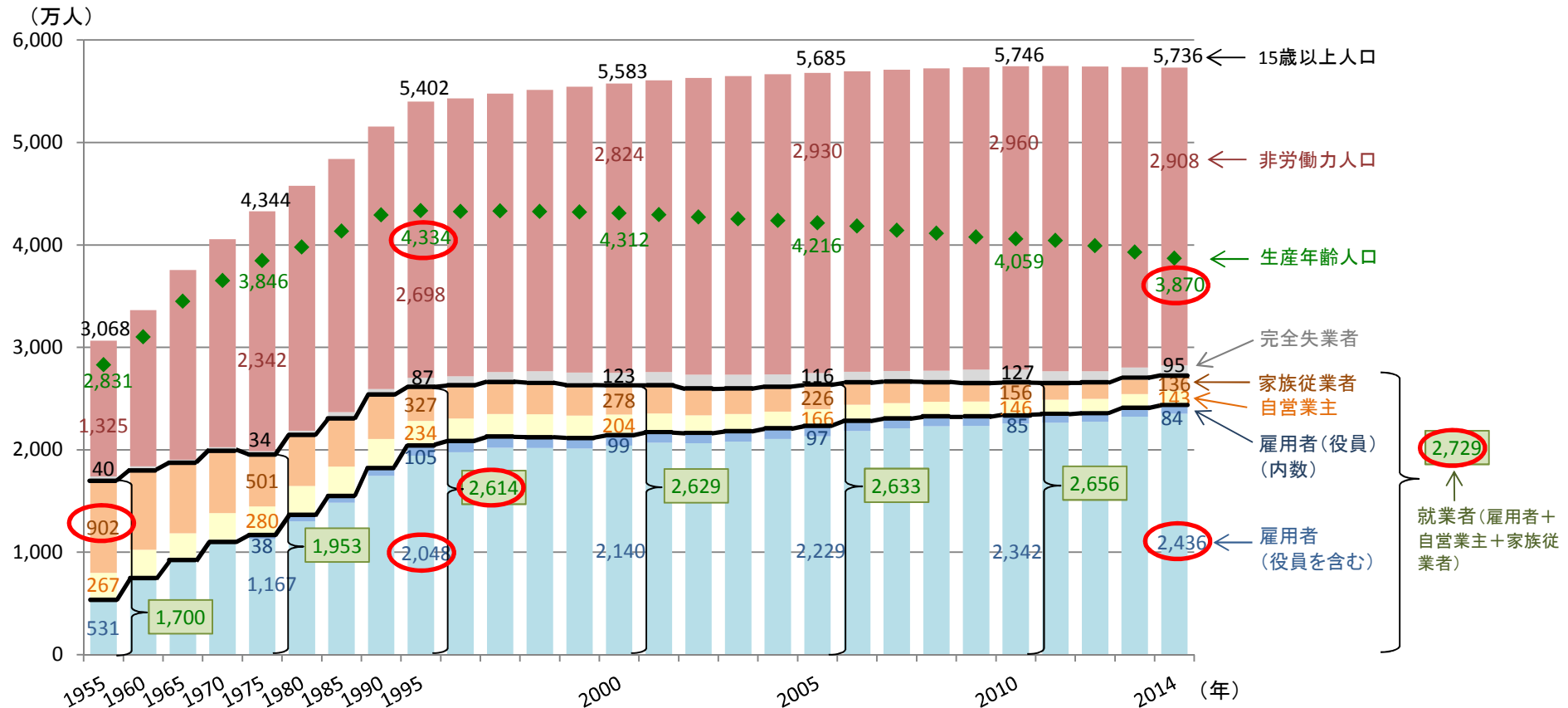
(出所)総務省「労働力調査(基本集計)」、「国勢調査」

(注1)「自営業主等」は、自営業主と家族従業者。

(注2)1955年から1975年、2005年から2010年の数値については、時系列接続数値を使用。2011年の数値については、補完推計値を使用。ただし、これらの年の「雇用者(役員)」については、各年の報告書等の数値を使用。1970年以前については、雇用者の内数がない。

15歳以上人口の就業状況等の推移(女性)

- 1990年代以降、生産年齢人口が減少する中、就業者数は増加傾向。
- 就業者の中では、1955年頃は家族従業者数が就業者数の半分を占めていたが、その後、大幅に減少する一方、雇用者数は大きく増加し、1990年代以降も増加傾向。



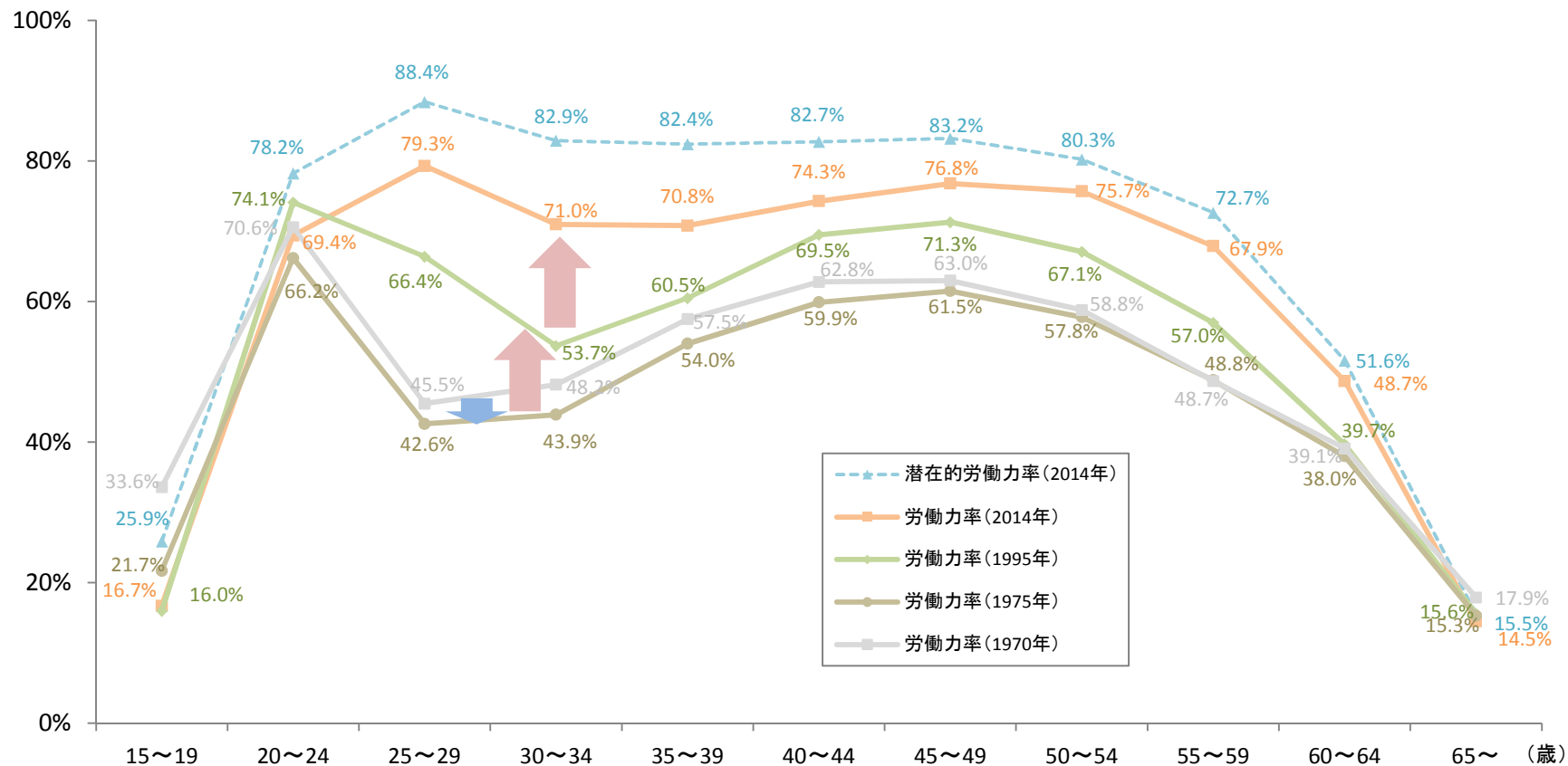
(出所)総務省「労働力調査(基本集計)」、「国勢調査」

(注1)「自営業主等」は、自営業主と家族従業者。

(注2)1955年から1975年、2005年から2010年の数値については、時系列接続数値を使用。2011年の数値については、補完推計値を使用。ただし、これらの年の「雇用者(役員)」については、各年の報告書等の数値を使用。1970年以前については、雇用者の内数がない。

女性の労働参加の状況

- 女性の労働力率を長期的にみると、1970年代半ばにかけて低下した後、上昇傾向にあり、「M字カーブ」は緩やかになりつつある。
- 他方、子育て等により就業を諦めている女性のうち、可能であれば就業したいと考えている女性約300万人（全年齢）を含めた「潜在的労働力率」では、25～54歳において80%超となっている。



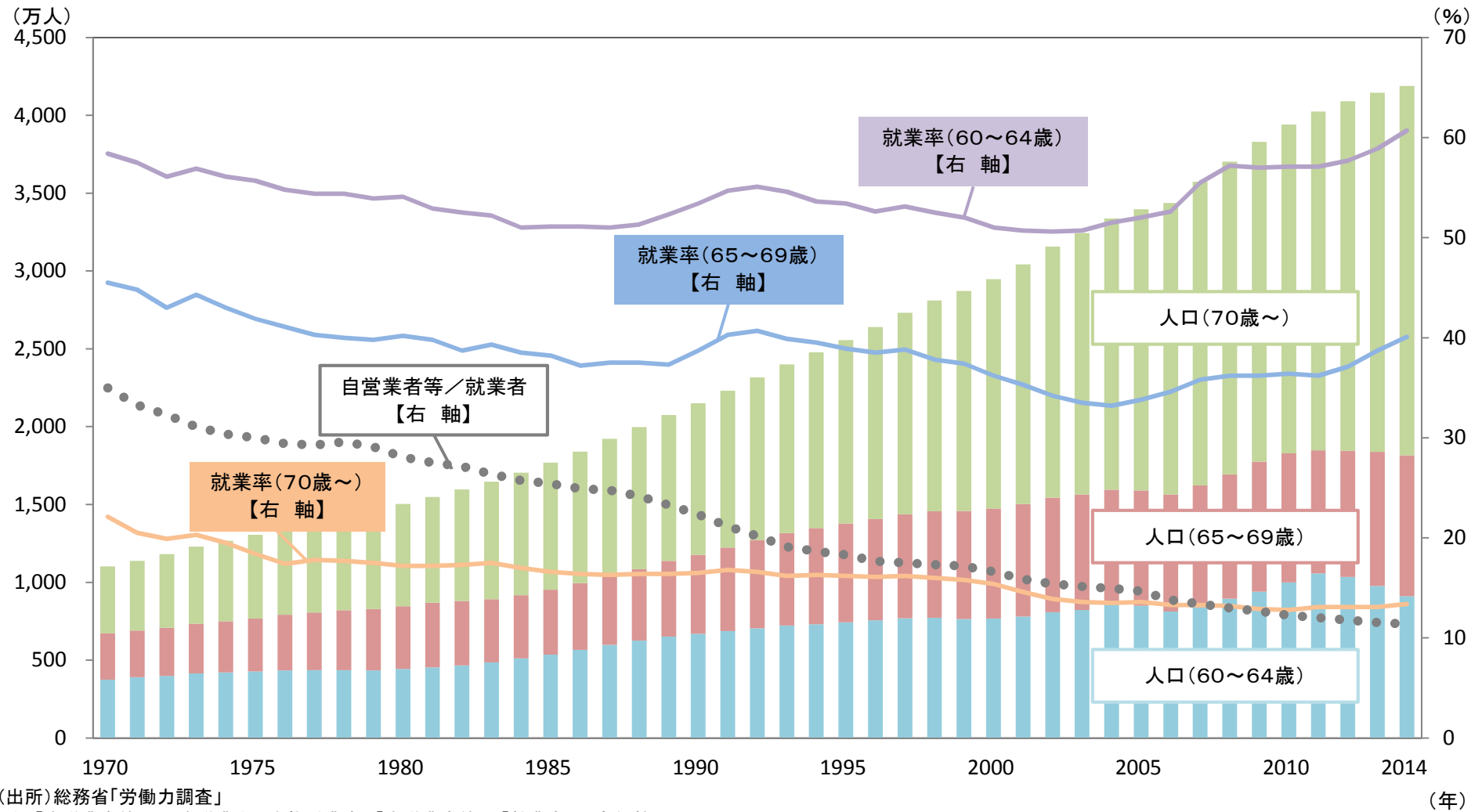
(出典)総務省「労働力調査」

(注)労働力率は、15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合。潜在的労働力率は、15歳以上人口に占める潜在的労働力人口(労働力人口+就業希望者)の割合。就業率は、15歳以上人口に占める就業者の割合。

高齢者人口及び就業率の推移

○高齢者の就業率は、長期的にみれば、自営業者の減少等を背景に低下傾向が続いてきた。

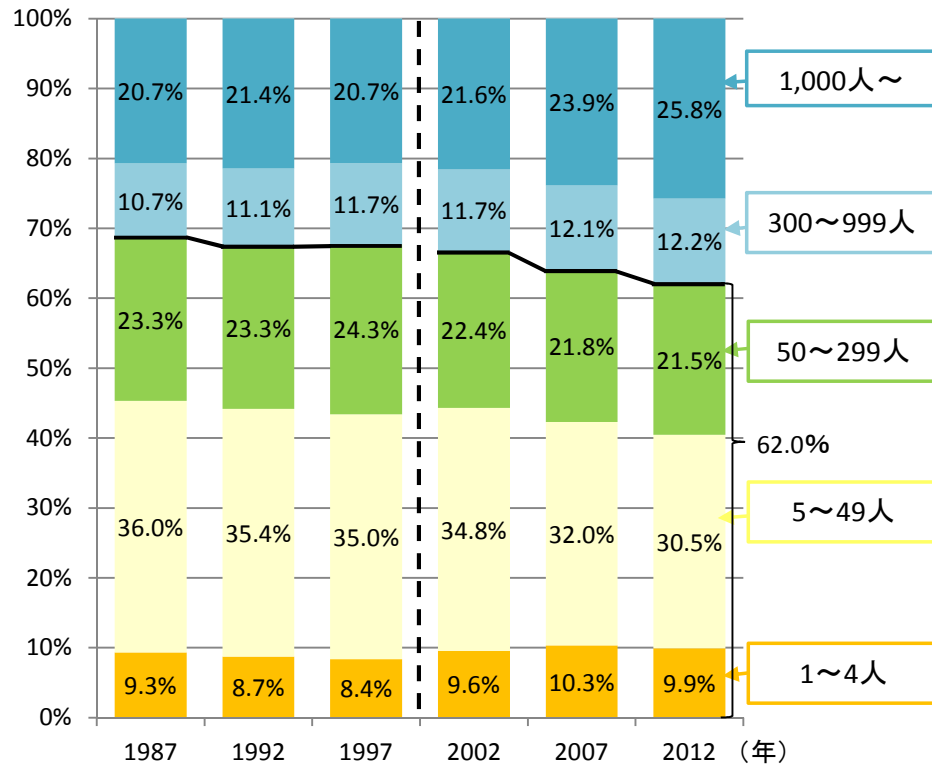
○他方、2000年代半ば以降は、定年引上げ等の義務化などを背景に、60～69歳の就業率は上昇傾向にある。



従業者規模別の構成割合の推移

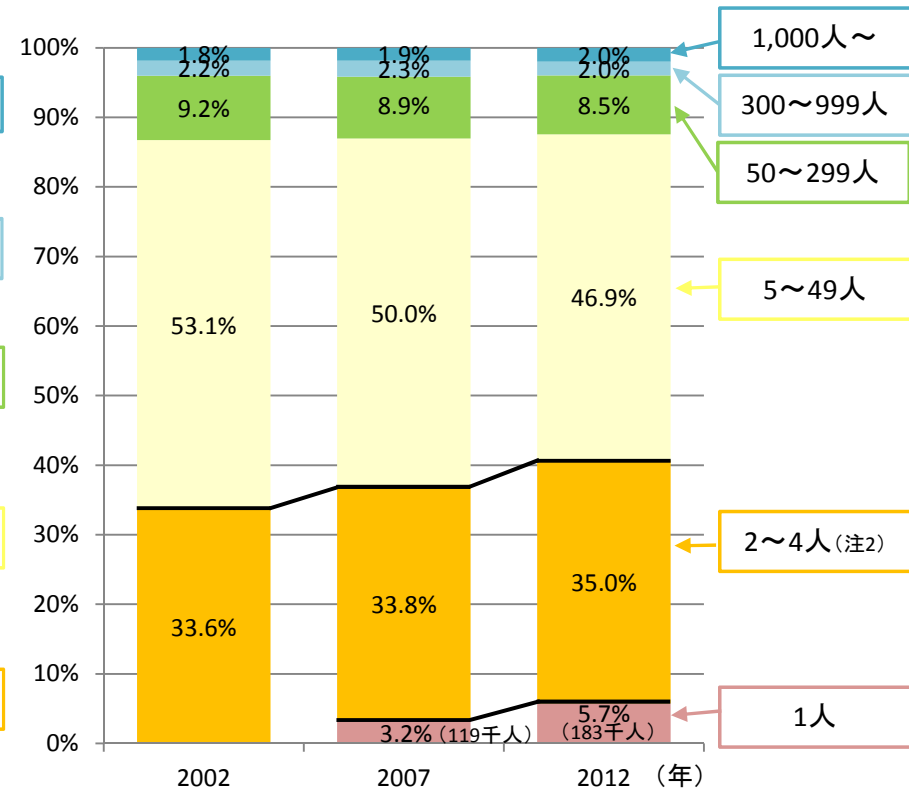
- 従業者規模が300人以上の企業に勤める雇用者（非正規雇用を含む）の割合が増加しているが、従業者規模が299人以下の中小の企業に勤める雇用者は6割強と、引き続き高い割合となっている。
- 役員については、近年、従業者が「1人」や「2～4人」の小規模企業の役員を勤める者の割合が増加している。

従業者規模別の構成割合の推移（雇用者）



雇用者数 (万人) 4,102 4,710 4,921 4,298 4,509 4,365

従業者規模別の構成割合の推移（役員）



役員数 (万人) 366 372 319

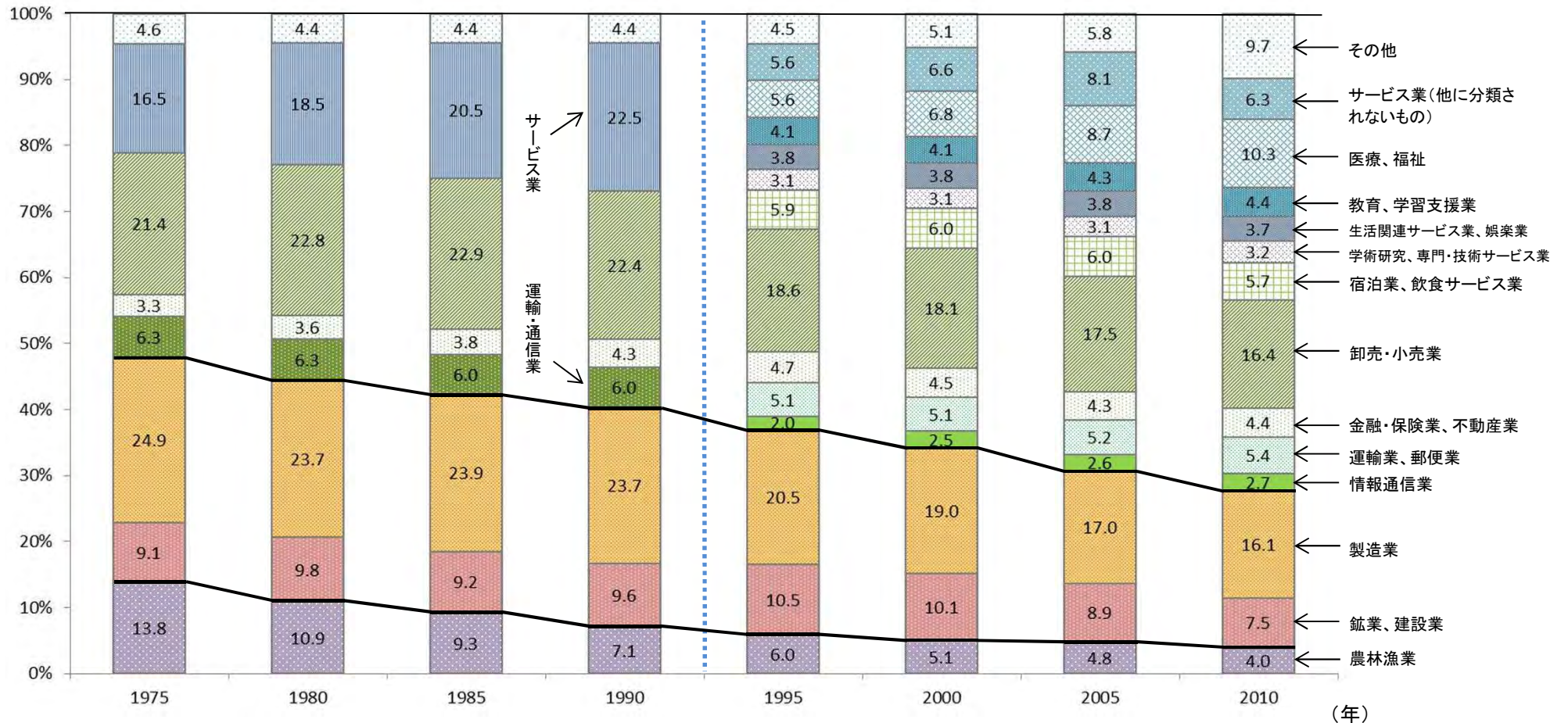
(出所) 総務省統計局「就業構造基本調査」

(注1) 「官公庁」及び「その他の法人・団体」を除く、会社や個人に雇用される者についての計数。1997年以前は、「その他の法人・団体」に雇用される者を含む。

(注2) 2002年については、「1～4人」。

産業別就業者構成割合の推移

○ 第1次、第2次産業の就業者割合は減少傾向にある一方、第3次産業の就業者割合が増加し、就業構造のサービス化が進んでいる。



(出所) 厚生労働省「平成25年版 労働経済の分析」(元データ)総務省統計局「国勢調査」

(注1) 1995年、2000年及び2005年は、総務省統計局による抽出詳細集計に基づく推計、集計である。1990年までとは産業の表章が異なっており、接合は行えない。

(注2) 1995年以降の「金融・保険業、不動産業」には「物品賃貸業」を含む。1990年までの「卸売・小売業」には「飲食店」を含む。1990年までの「サービス業」は「郵便業」、「宿泊業」を含む。

(注3) 2010年は「労働者派遣事業所の派遣社員」を派遣先の産業に分類していることから、派遣元である「サービス業(他に分類されないもの)」に分類している他の年との比較には注意を要する。

「雇用者」の就労形態の変化

(参考) 正社員(正規雇用労働者)と非正規雇用労働者の違い

○ 非正規雇用労働者は、所定時間が短い(パート)、雇用期間が有期(契約社員・嘱託社員・臨時的雇用者)、間接的な雇用関係(派遣労働者)といった特徴があり、賃金体系は「横ばい型」が多い、教育訓練の機会が少ないなどの傾向が見られる。

	正社員(注1)	正社員以外(非正規社員)				
		パート	契約社員	嘱託社員(注2)	臨時的雇用者	派遣労働者
雇用関係	直接	直接	直接	直接	直接	間接
雇用期間	無期	有期・無期	有期	有期	有期 (1ヵ月未満)	—
所定時間	フルタイム	パートタイム	フルタイム	フルタイム	フルタイム	—
賃金制度	年功型が多い	横ばい型が多い				
教育訓練	多い	少ない				

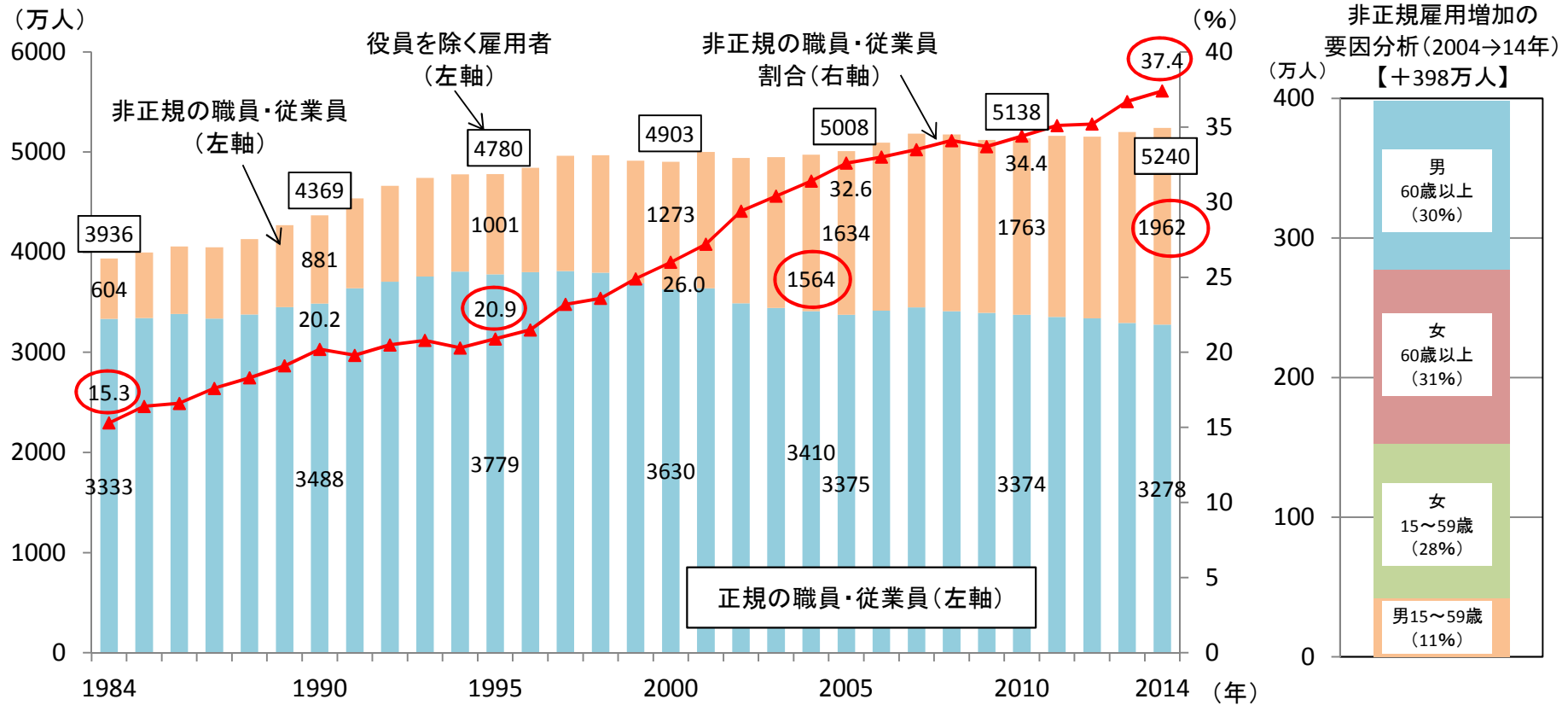
(出所)独立行政法人労働政策研究・研修機構(JILPT)「非正規雇用に関する調査研究報告書」(2011年)より作成。

(注1)子育て期等で一時的に短時間になっている場合を含む。

(注2)定年退職者の再雇用の場合を含む。

正規・非正規雇用者数の推移

- 雇用者数が増加傾向にある中で、非正規雇用比率は上昇傾向にある。
- 近年の非正規雇用者数の増加のほとんどは、60歳以上の男女と59歳以下の女性であるが、15～59歳の男性でも増加。



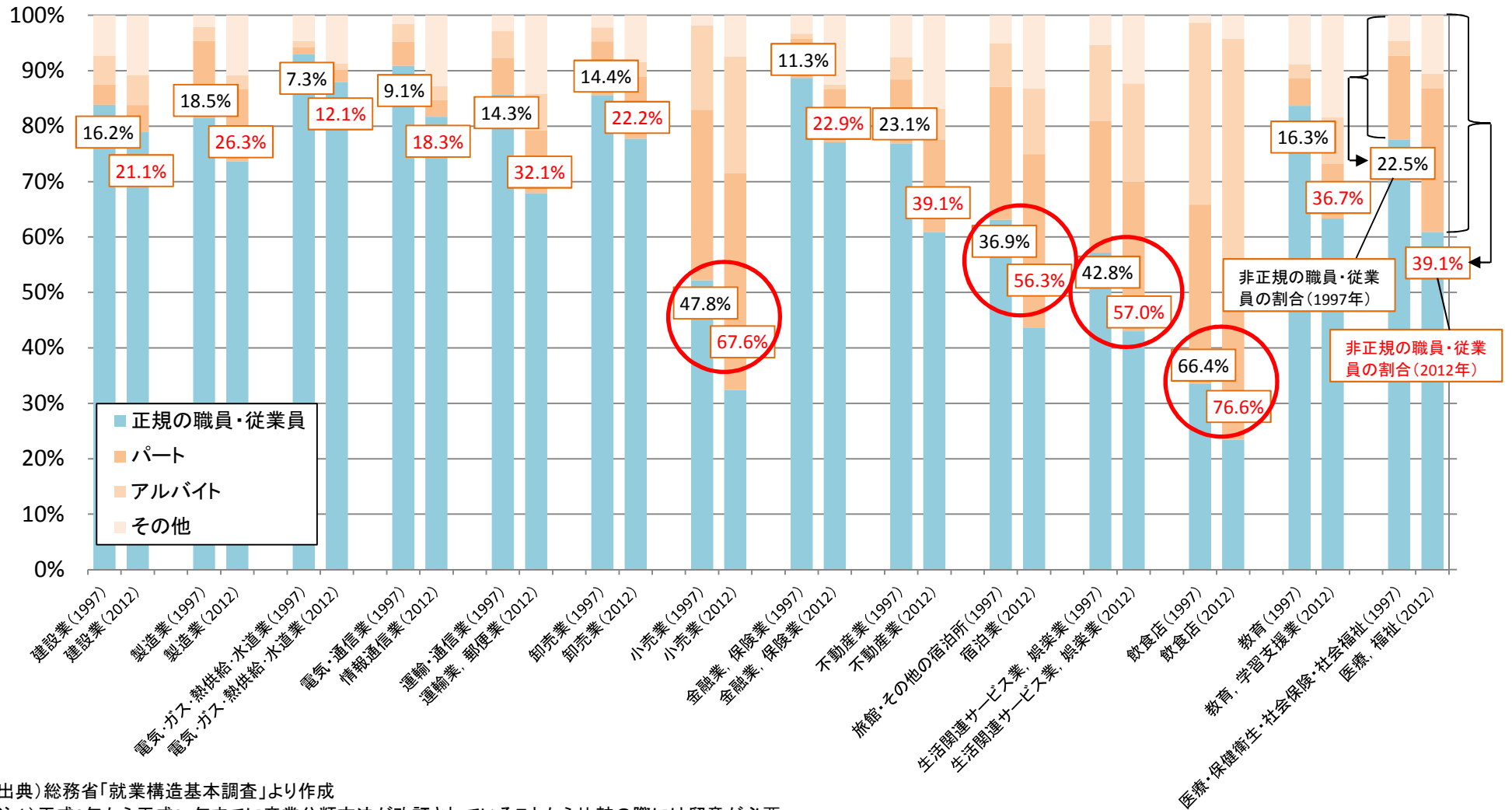
(注1) 2001年以前は「労働力調査特別調査」、2002年以降は「労働力調査詳細集計」により作成。なお、両者は、調査方法、調査月などが相違することから、時系列比較には注意を要する。「労働力調査特別調査」は各年2月の調査結果であり、「労働力調査詳細集計」は年平均値である。非正規雇用増加の要因分析は塩崎臨時議員提出資料「賃金・雇用情勢について」(平成27年4月16日経済財政諮問会議)より作成。

(注2) 労働力調査では、2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となった。ここに掲載した、2011年の数値は補完的に推計した値である。

(注3) 「非正規の職員・従業員」について、2008年以前の数値は「パート・アルバイト」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員・嘱託」及び「その他」の合計、2009年以降は、新たにこの項目を設けて集計した数値を掲載している。

正規雇用・非正規雇用の労働者の割合（産業別・雇用形態別）

○ 小売業、サービス業を中心に、全ての産業で非正規雇用の割合が上昇。



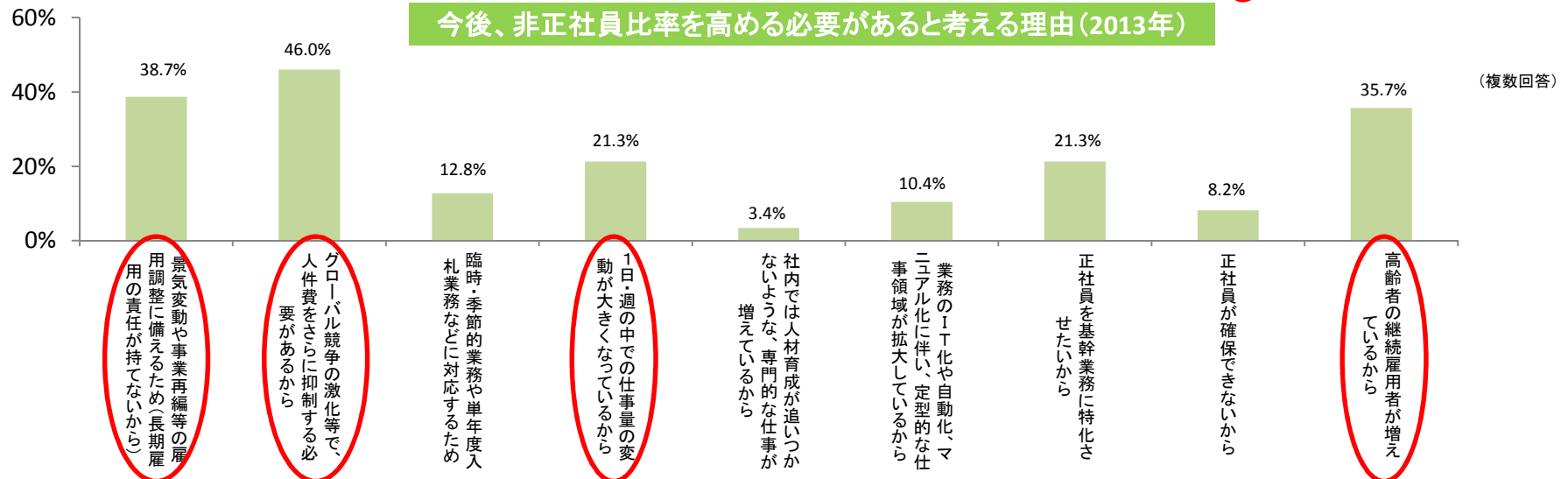
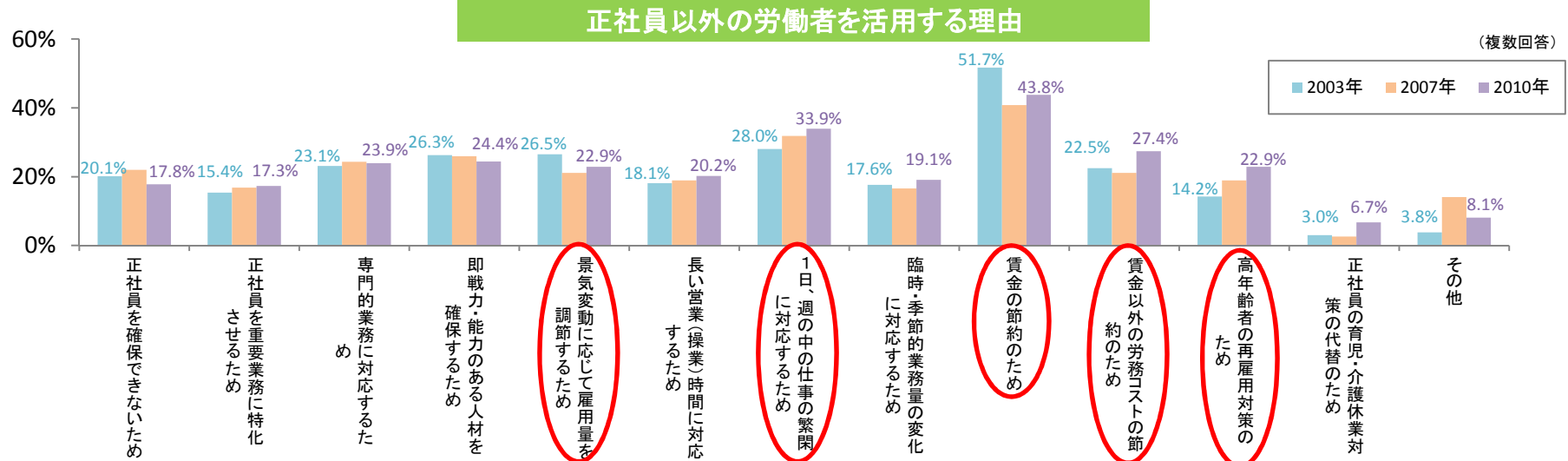
(出典)総務省「就業構造基本調査」より作成

(注1)平成9年から平成24年までに産業分類方法が改訂されていることから比較の際には留意が必要。

(注2)「パート」「アルバイト」は、勤め先で、それぞれ「パートタイマー」「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている者。「その他」は、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員」、「嘱託」、「その他」の非正規の職員・従業員。表中の100%は、産業別の「会社などの役員を除く雇用者」数。

正社員以外の労働者を活用する理由

○ 正社員以外の労働者を活用する理由としては、グローバル化等を背景に「人件費の節約」を挙げる企業が多いほか、「仕事の繁忙に対応」、「景気変動の雇用調整に備える」などがこれに続いている。また、「高齢者雇用への対応」を挙げる企業も増えている。

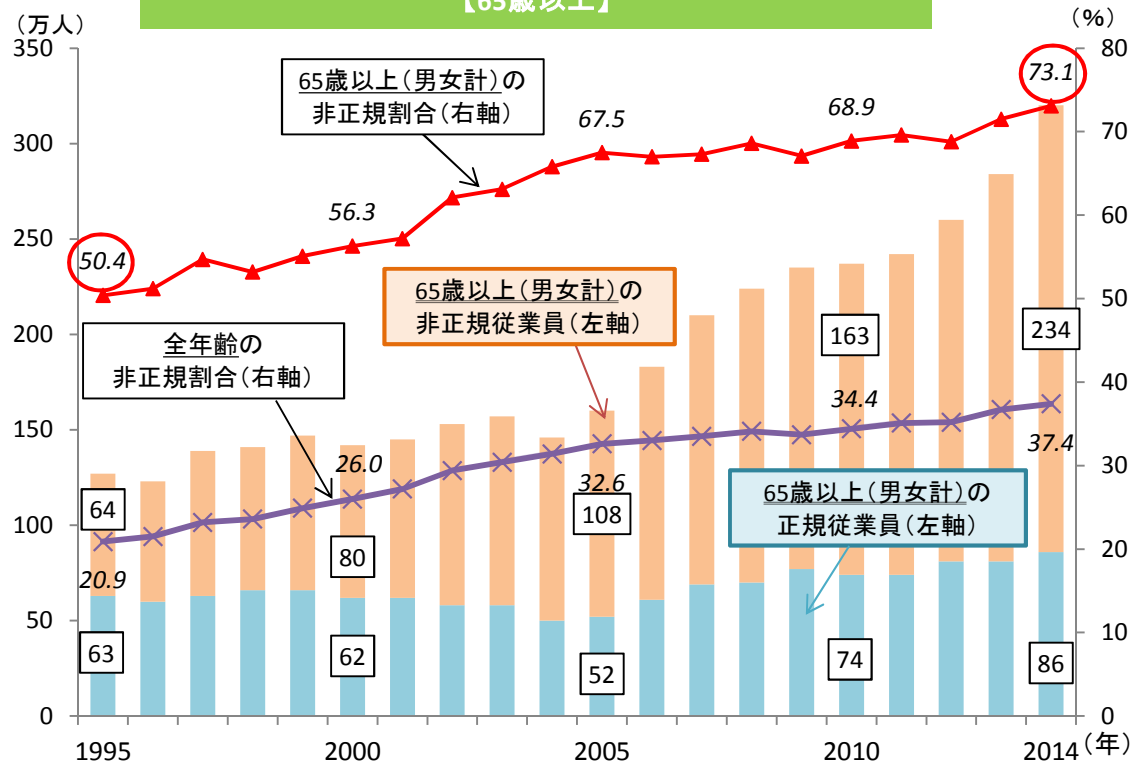


(出所)厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」、独立行政法人労働政策研究・研修機構「構造変化の中での企業経営と人材のあり方に関する調査」(2013)
 (注)「非正規社員比率を高める必要があると考える理由」は、今後の正社員・非正規社員のバランスについて「非正規社員比率を高める必要がある」と回答した企業による回答。

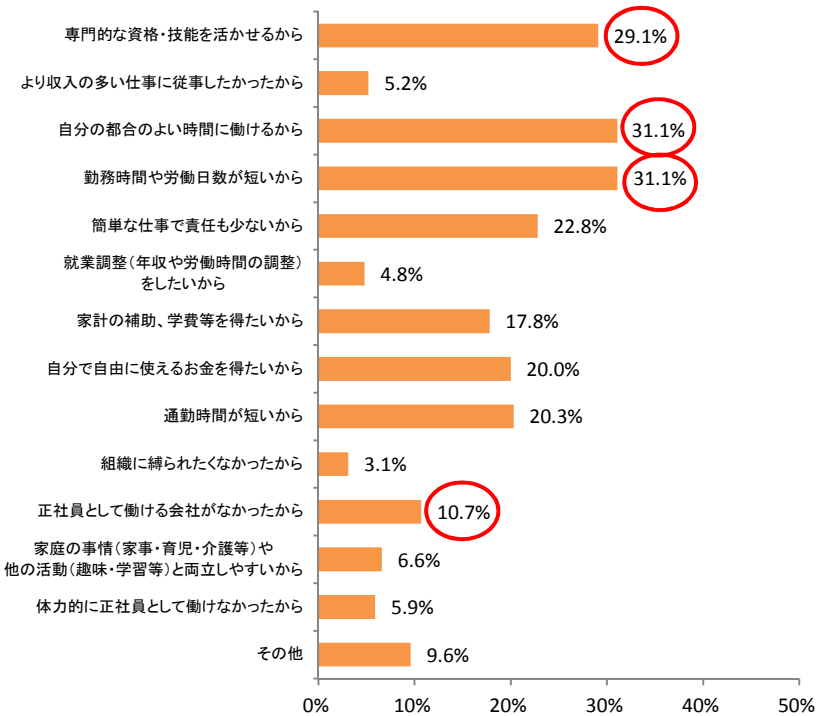
「雇用者」のうち正規・非正規雇用者数の推移(高齢者)

- 高齢者数が増加する中、高齢者の雇用者数が増加。近年、正規従業員数も増加傾向にあるが、非正規従業員数はこれを上回る形で増加。
- 非正規雇用者を選んだ理由は、「自分の都合の良い時間に働ける」、「勤務時間や労働日数が短い」、「専門的な資格・技能を活かせる」が多く、「正社員として働ける会社がなかった」は少ない。

「雇用者」のうち正規・非正規雇用者数の推移
【65歳以上】



非正規雇用者としての働き方を選んだ理由(2010年)
【65歳以上】



(注1) 2001年以前は「労働力調査特別調査」、2002年以降は「労働力調査詳細集計」により作成。なお、両者は、調査方法、調査月などが相違することから、時系列比較には注意を要する。「労働力調査特別調査」は各年2月の調査結果であり、「労働力調査詳細集計」は年平均値である。

(注2) 労働力調査では、2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となった。ここに掲載した、2011年の数値は補完的に推計した値である。

(注3) 「非正規の職員・従業員」について、2008年以前の数値は「パート・アルバイト」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員・嘱託」及び「その他」の合計、2009年以降は、新たにこの項目を設けて集計した数値を掲載している。

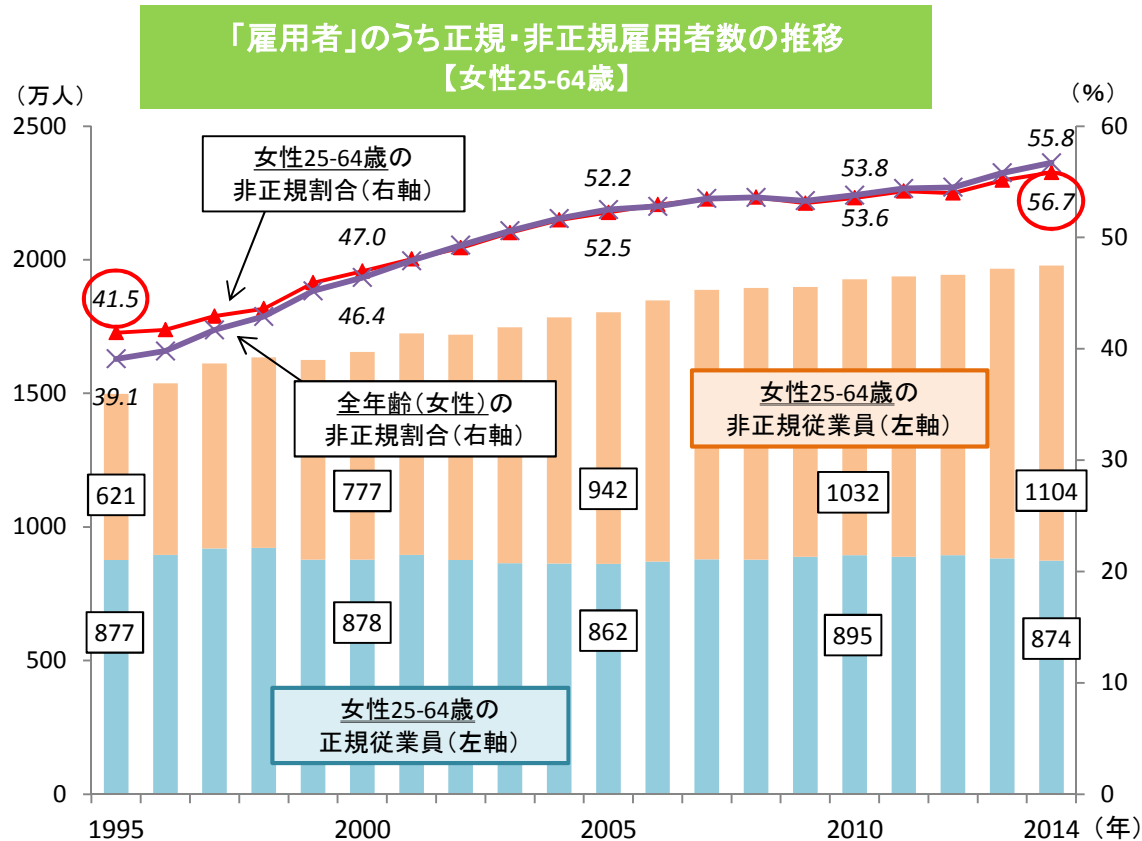
(出所) 厚生労働省「非正規雇用の現状」(平成24年9月)

(原資料) 厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(2010)

(注) 3つまでの複数回答。非正規雇用の労働者: 「契約社員」「嘱託社員」「出向社員」「派遣労働者」「臨時的雇用者」「パートタイム労働者」「その他」を含む。

「雇用者」のうち正規・非正規雇用者数の推移(女性)

- 女性の生産年齢人口が減少する中でも、雇用者数は増加傾向。正規従業員数はほぼ横ばいで推移しつつ、非正規従業員数が増加。
- 非正規雇用者を選んだ理由は、「自分の都合の良い時間に働ける」、「家計の補助、学費等を得たい」が多く、「正社員として働ける会社がない」は相対的に少ない。

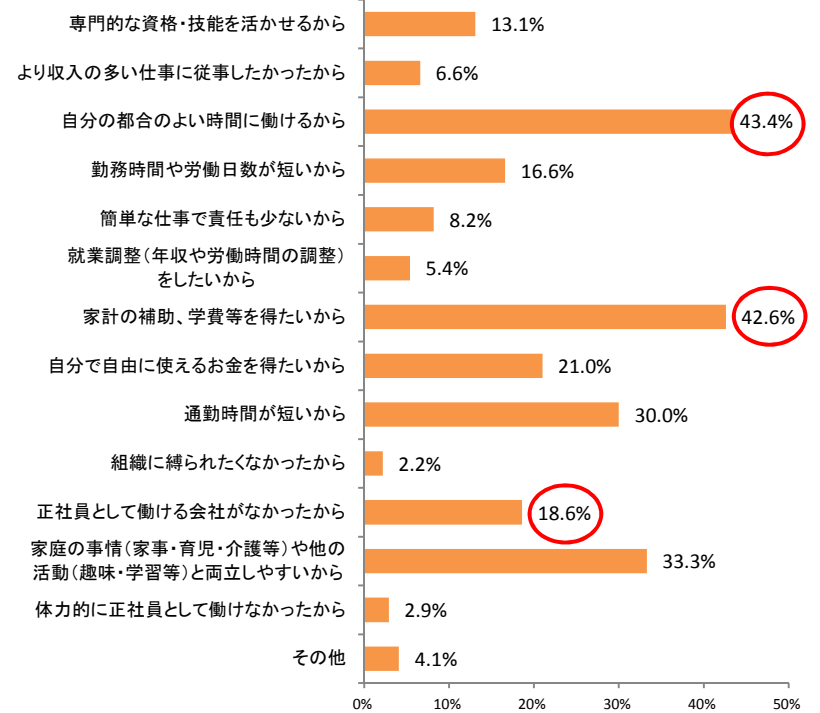


(注1) 2001年以前は「労働力調査特別調査」、2002年以降は「労働力調査詳細集計」により作成。なお、両者は、調査方法、調査月などが相違することから、時系列比較には注意を要する。「労働力調査特別調査」は各年2月の調査結果であり、「労働力調査詳細集計」は年平均値である。

(注2) 労働力調査では、2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となった。ここに掲載した、2011年の数値は補完的に推計した値である。

(注3) 「非正規の職員・従業員」について、2008年以前の数値は「パート・アルバイト」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員・嘱託」及び「その他」の合計、2009年以降は、新たにこの項目を設けて集計した数値を掲載している。

非正規雇用者としての働き方を選んだ理由(2010年) 【女性】



(出所) 厚生労働省「非正規雇用の現状」(平成24年9月)

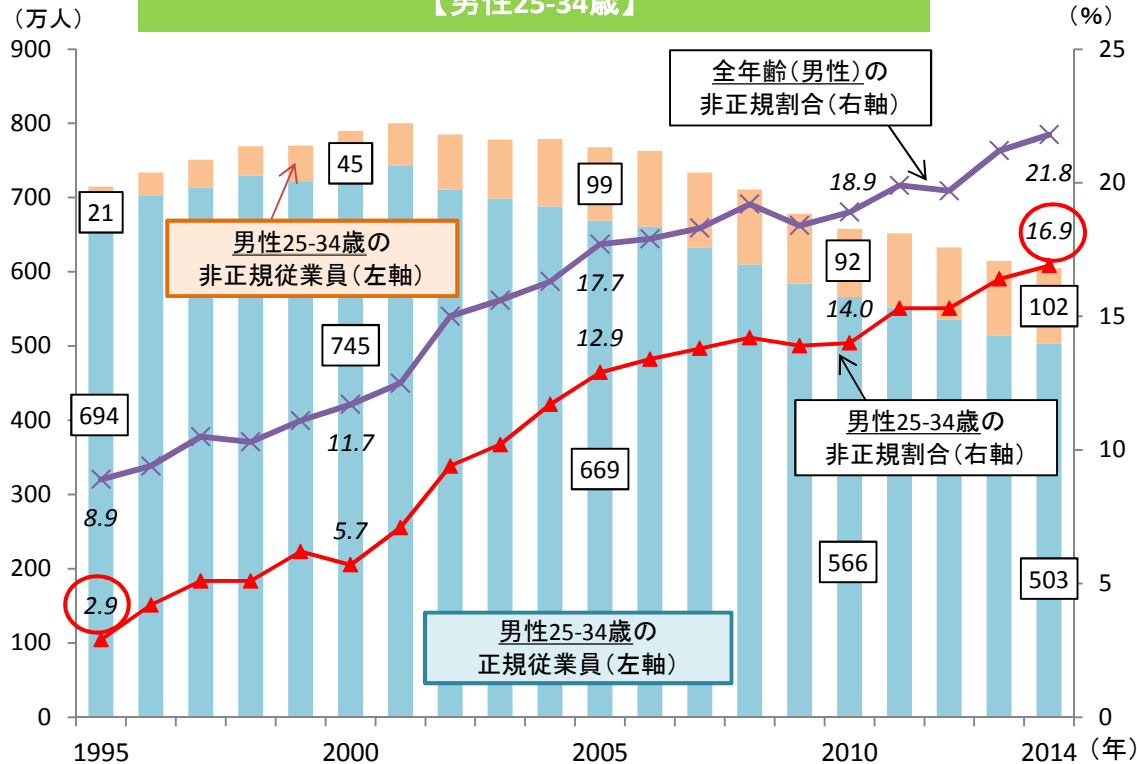
(原資料) 厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(2010)

(注) 3つまでの複数回答。非正規雇用の労働者: 「契約社員」「嘱託社員」「出向社員」「派遣労働者」「臨時的雇用者」「パートタイム労働者」「その他」を含む。

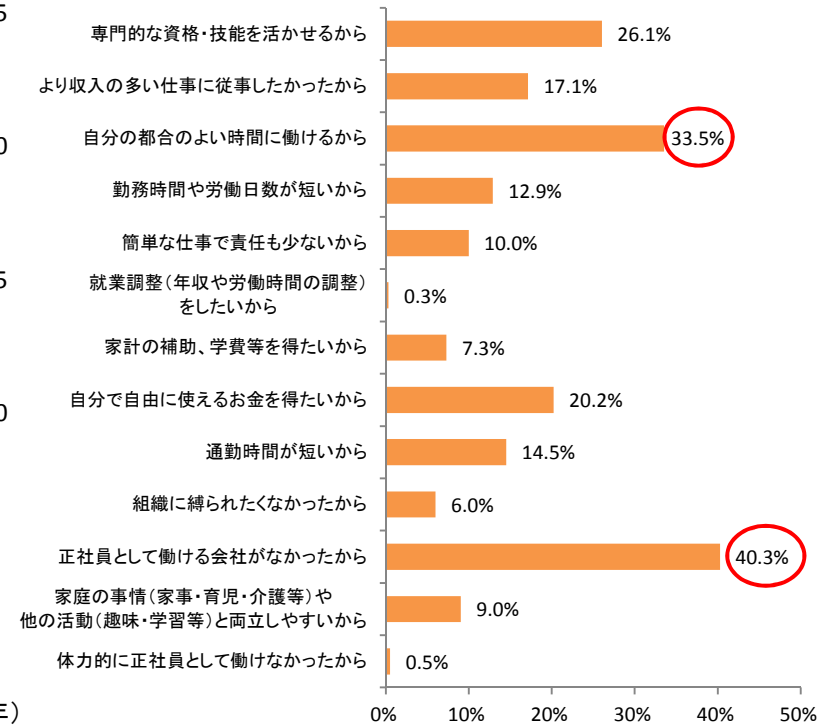
「雇用者」のうち正規・非正規雇用者数の推移(若年男性)

- 若年男性の人口減もあり、雇用者数は2001年をピークに減少傾向。その中で、非正規従業員の割合が上昇傾向。
- 非正規雇用者を選んだ理由は、「正社員として働ける会社がなかった」が最も多く、次に、「自分の都合の良い時間に働ける」が多い。

「雇用者」のうち正規・非正規雇用者数の推移
【男性25-34歳】



非正規雇用者としての働き方を選んだ理由(2010年)
【男性25-34歳】



(注1) 2001年以前は「労働力調査特別調査」、2002年以降は「労働力調査詳細集計」により作成。なお、両者は、調査方法、調査月などが相違することから、時系列比較には注意を要する。「労働力調査特別調査」は各年2月の調査結果であり、「労働力調査詳細集計」は年平均値である。

(注2) 労働力調査では、2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となった。ここに掲載した、2011年の数値は補完的に推計した値である。

(注3) 「非正規の職員・従業員」について、2008年以前の数値は「パート・アルバイト」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員・嘱託」及び「その他」の合計、2009年以降は、新たにこの項目を設けて集計した数値を掲載している。

(出所) 厚生労働省「非正規雇用の現状」(平成24年9月)

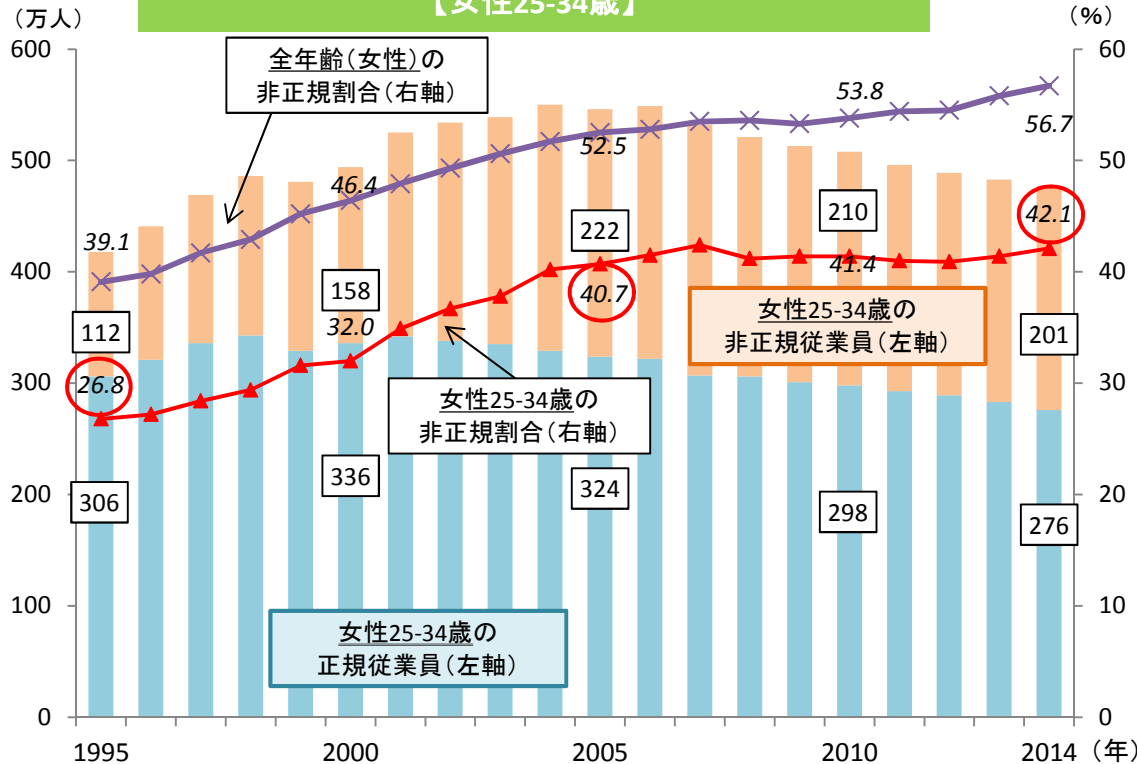
(原資料) 厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(2010)

(注) 3つまでの複数回答。非正規雇用の労働者: 「契約社員」「嘱託社員」「出向社員」「派遣労働者」「臨時的雇用者」「パートタイム労働者」「その他」を含む。

「雇用者」のうち正規・非正規雇用者数の推移(若年女性)

- 若年女性の人口減もあり、雇用者数は2004年をピークに減少傾向。なお、非正規従業員の割合は、2000年代半ば以降、概ね横ばいで推移。
- 非正規雇用者を選んだ理由は、「自分の都合の良い時間に働ける」が最も多く、「家庭の事情や他の活動と両立しやすい」、「正社員として働ける会社がなかった」が続いている。

「雇用者」のうち正規・非正規雇用者数の推移
【女性25-34歳】

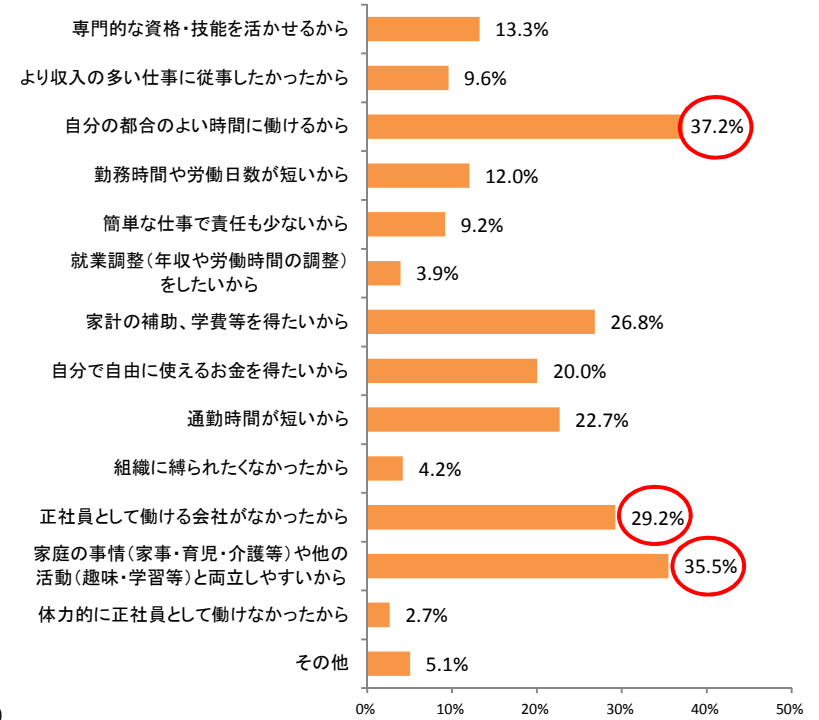


(注1) 2001年以前は「労働力調査特別調査」、2002年以降は「労働力調査詳細集計」により作成。なお、両者は、調査方法、調査月などが相違することから、時系列比較には注意を要する。「労働力調査特別調査」は各年2月の調査結果であり、「労働力調査詳細集計」は年平均値である。

(注2) 労働力調査では、2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となった。ここに掲載した、2011年の数値は補完的に推計した値である。

(注3) 「非正規の職員・従業員」について、2008年以前の数値は「パート・アルバイト」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員・嘱託」及び「その他」の合計、2009年以降は、新たにこの項目を設けて集計した数値を掲載している。

非正規雇用者としての働き方を選んだ理由(2010年)
【女性25-34歳】



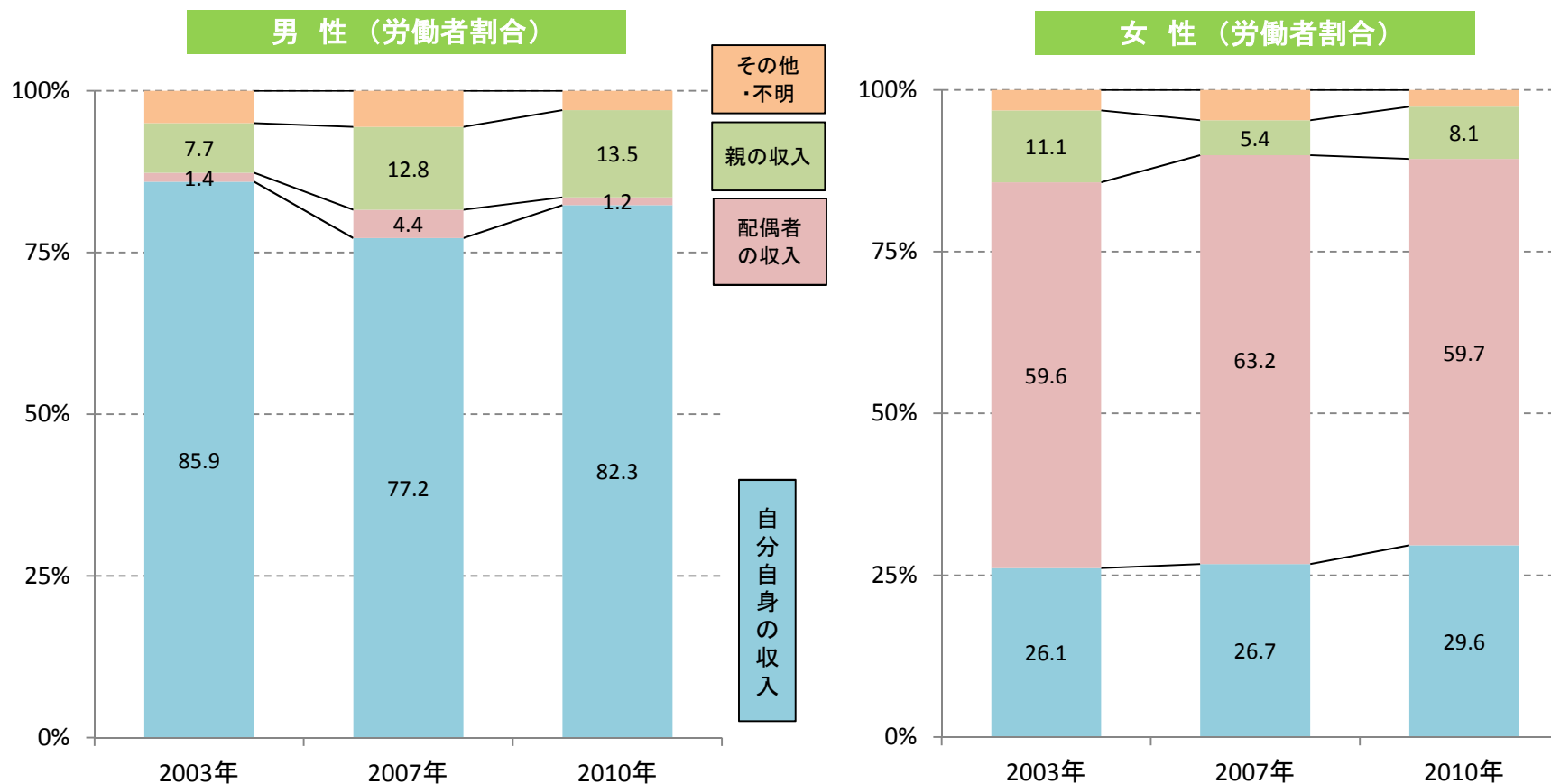
(出所) 厚生労働省「非正規雇用の現状」(平成24年9月)

(原資料) 厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(2010)

(注) 3つまでの複数回答。非正規雇用の労働者: 「契約社員」「嘱託社員」「出向社員」「派遣労働者」「臨時的雇用者」「パートタイム労働者」「その他」を含む。

非正規労働者のうち、主な収入源別労働者割合の推移

- 男性の場合、「自分自身の収入」を主な収入源とする者が大宗を占める中、「親の収入」の割合が増加傾向。
- 女性の場合、「配偶者の収入」を主な収入源とする者が6割を占める一方、「自分自身の収入」を主な収入源とする者も3割存在。



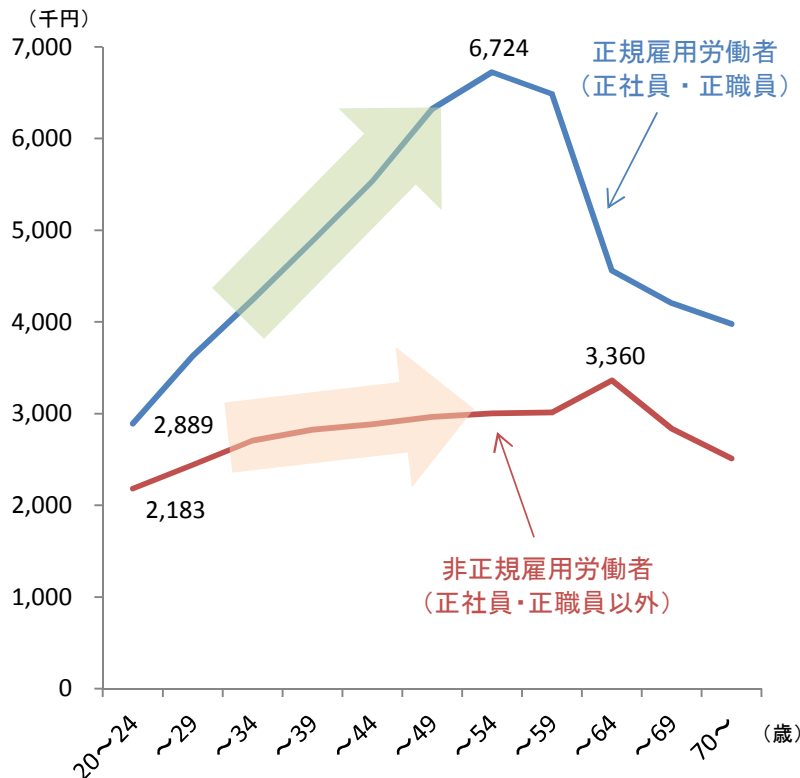
(出所) 厚生労働省「就労形態の多様化に関する総合実態調査」

(注) 非正規労働者は、「契約社員」「嘱託社員」「出向社員」「派遣労働者」「臨時雇用者」「パートタイム労働者」「その他」を指す。

雇用形態別の年齢別賃金水準と名目賃金の推移

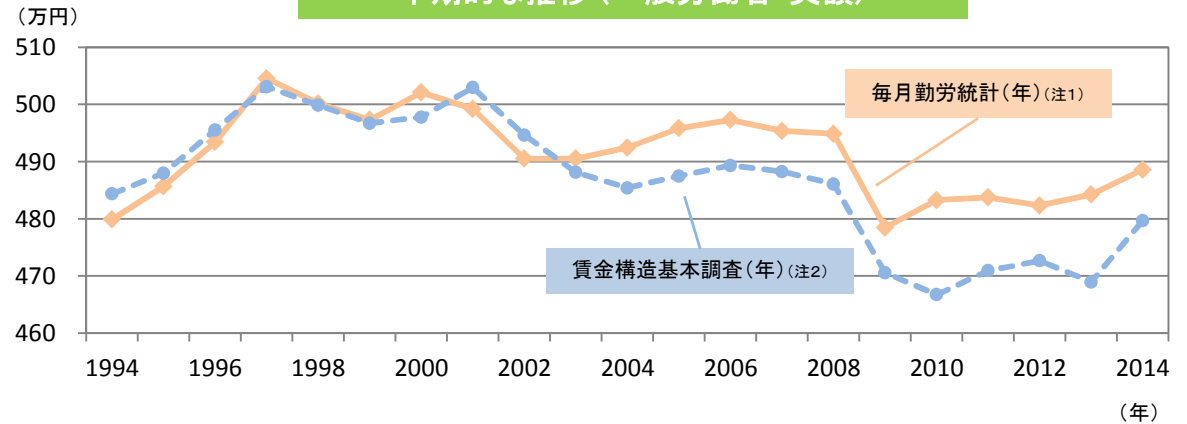
- 正規雇用労働者は、長期雇用を前提とした「年功賃金」により、勤続年数に応じて賃金が上昇するのに対し、非正規雇用労働者は、年齢などによらない賃金体系となっている。
- 名目賃金の推移を見ると、一般労働者は足下では上昇傾向にあるが、中期的にはやや下落傾向である一方、パートタイム労働は上昇傾向。

正規・非正規雇用者の年齢別賃金水準

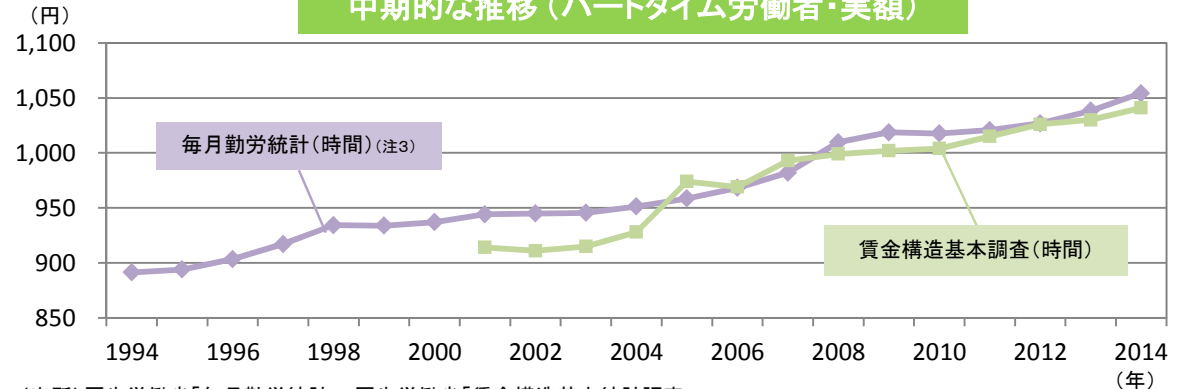


(出所) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査(全国)」(平成26年)
 (注) 賃金は、男性の「所定内給与額」に12を乗じて「年間賞与その他特別給与額」を加えたもの。

中期的な推移 (一般労働者・実額)



中期的な推移 (パートタイム労働者・実額)



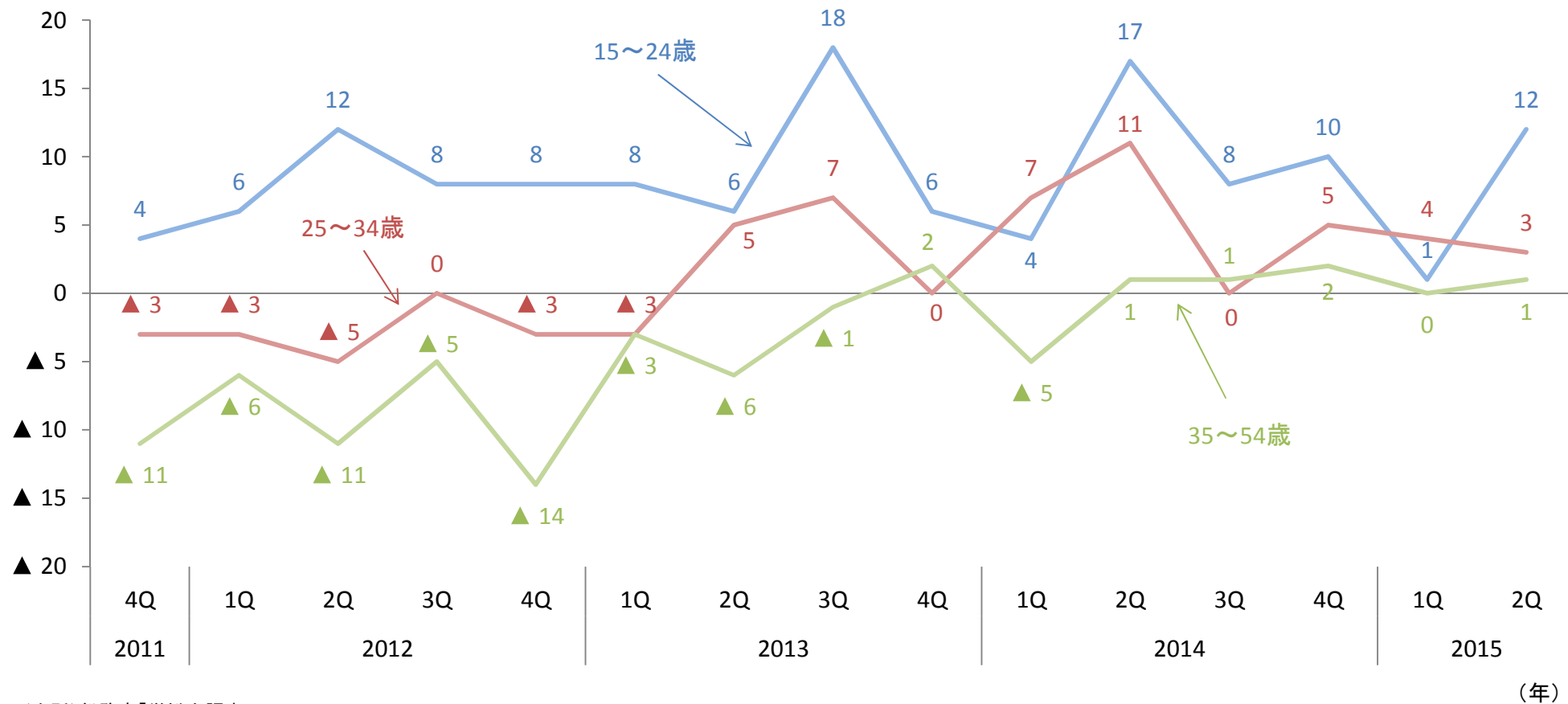
(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
 (注1) 1ヶ月の現金給与総額(きままって支給する給与と特別に支払われた給与)の指数に原数値を掛けて12倍したものの推移。
 (注2) 各年6月にきままって支給する現金給与額を12倍したものと年間賞与とその他特別給与額の合計額の推移。
 (注3) 1ヶ月の所定内給与総額を1ヶ月の所定内労働時間数で割ったものの推移。
 (注4) 毎月勤労統計調査では、雇用形態別(一般労働者・パートタイム労働者)の季節調整系列の月次データが公表されていないため、前年同月比の推移を掲載。

非正規雇用から正規雇用への移行の状況

○ 足下では、15～24歳、25～34歳の年齢層において、「非正規から正規」への移行が「正規から非正規」への移行を上回る方向に、雇用環境が改善傾向。

(万人)

(「非正規から正規になった者の数」-「正規から非正規になった者の数」)



(出所)総務省「労働力調査」

(注1)55歳未満の男女で、3年以内の離職者が対象。